

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表(平成21年4月分)

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備考
					飛行状況	苦情等の内容	
秋田県 No.2009-1 (21.4.23)	秋田地方協力本部 (1人)	21.4.23.(木) 12:45頃	秋田県南秋田郡 井川町浜井川	生活妨害 (騒音)	ジェット機	井川町の住民から、戦闘機が飛行していたとの苦情が入った。秋田救難隊、3空団及び4空団は該当がないので、米軍機かどうか確認したい。	第5空軍からメールで回答(21.5.2) 当該地域に米軍機がいた。
	秋田県計 1件						

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表(平成22年3月分)

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備考
					飛行状況	苦情等の内容	
秋田県 No.2009-2 (22.3.4)	住民 (秋田地方協力本部 大館出張所経由) (1人)	22.2.22.(月) 1200頃	秋田県大館市 比内町大葛字 森合	損害 (家畜類) 生活妨害 (騒音)	ジェット機	ジェット機が低空で飛行したため、養鶏場の比内鶏が死亡した。 比内鶏は音に敏感である。 今後はこのようなことがないようにしてほしい。	第35戦闘航空団から回答(22.3.9.) 1215前後に当航空団所属機が当該地域上空を飛行していた。
	秋田県計 1件						

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表（平成22年6月分）

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備 考
					飛行状況	苦情等の内容	
秋田県 No.2010-1 (22.6.11.)	住民 (1人)	22.6.11.(金) 1200頃から	秋田県鹿角市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	今日昼頃から鹿角市上空を戦闘機が旋回しているが、米軍、自衛隊のどちらの航空機か。レーダーで確認してもらいたい。	第5空軍からメールで回答(22.6.15.) 米軍機が当該地域を飛行していた。
No.2010-2 (22.6.14.)	住民(秋田地方協力本部経由) (1人)	22.6.14.(月) 1340頃から	秋田県大館市	損害(家畜) 生活妨害 (騒音)	ジェット機	ジェット機が低空で飛行したため養鶏場の比内地鶏が多数死亡したと、あきた北農業協同組合より連絡があった。被害状況は現在調査中とのことである。	第5空軍からメールで回答(22.6.15.) 事故が発生した時間に米軍機が当該地域を飛行しておりました。本件について、第5空軍法務部にあげました。
No.2010-3 (22.6.18.)	住民(秋田県環境管理課経由) (1人)	22.6.18.(金) 1215頃	秋田県雄勝郡羽後町	生活妨害 (騒音)	ジェット機	これ程、ひどい音は今までなかった。外にいたが心臓がドキドキした。また飛行されると困る。	第5空軍からメールで回答(22.6.21.) 米軍機が当該地域を飛行していた。
	住民(秋田県環境管理課経由) (1人)	22.6.18.(金) 1215頃	秋田県雄勝郡羽後町	生活妨害 (騒音)	ジェット機	今までにないほど大きな音で、恐怖感も感じました。また飛行されないように要請する。	同一飛行地域及び時刻であることからNo.2010-3と同一飛行とみなす。
	秋田県計 4件						

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表（平成22年9月分）

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備 考
					飛行状況	苦情等の内容	
秋田県 No.2010-5 (22.9.10.)	住民 (秋田県環境管理課経由) (1人)	22.9.10.(金) 1258頃	秋田県湯沢市	生活妨害 (騒音)	ジェット機 1機 北→南	今までにないほど大きな音で恐怖感も感じた。 また飛ばれないように要請する。	第5空軍からメールで回答(22.9.17.) 米軍機が当該地域を飛行していた。
	秋田県計 1件						

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表 (平成23年2月分)

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備考
					飛行状況	苦情等の内容	
秋田県 No.2010-6 (23.2.8.)	住民 (あきた北農業協同組合経由) (1人)	23.2.8.(火) 1030頃	秋田県大館市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	今日もジェット機が低空飛行した。 この地域では去年、米軍機の騒音に驚いた比内地鶏が圧死し、補償してもらった生産者もいる。 そのときに米軍には申し入れを行っていると言っていたが、どうして、また飛行するのか。	第5空軍からメールで回答(23.2.18.) 米軍機が飛行していた。
	秋田県計 1件						

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表（平成23年5月分）

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備 考
					飛行状況	苦情等の内容	
秋田県 No.2011-1 (23.5.24.)	住民 (あきた北農業協同組合経由) (1人)	23.5.24.(火) 1340頃	秋田県大館市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	比内地鶏生産農家から、 本日、ジェット機が低空 飛行してうるさい。飛行 していると比内地鶏が一 斉に集まり圧死するかも しれないので飛ばないで 欲しいと言っていた。ま た、以前も飛行照会等の 苦情をしたが、改善され ていない。強く抗議する とともに、どこのジェッ ト機か教えてほしい。	第5空軍からメール で回答(23.5.27.) 米軍機が飛行して いた。
	秋田県計 1件						

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表 (平成23年6月分)

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備考
					飛行状況	苦情等の内容	
秋田県 No.2011-3 (23.6.28.)	住民 (1人)	23.6.28.(火) 0910頃	秋田県大館市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	先程、あきた北農業協同組合(大館市根下戸新町)の上空をジェット機が爆音を轟かせ低空で飛行していった。今も、今度は逆方向に飛んでいった。こんなに低く飛ぶ必要があるのか。嫌がらせされているようだ。先日も申し入れしたが、いっこうに改善されないことに強く抗議するとともに、どこのジェット機か教えてほしい。	第5空軍からメールで回答(23.6.28.)米軍機が当該地区にいました。
No.2011-4 (23.6.29.)	住民 (1人)	23.6.29.(水) 1606頃	秋田県大館市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	今も、あきた北農業協同組合(大館市根下戸新町)の上空をジェット機が爆音を轟かせ低空で飛行していった。毎日のように苦情を申し入れているが、どうなっているんだ。嫌がらせをしているのか。住民からは、毎日組合に苦情が寄せられており、その対応にも大変困っている。また、比内地鶏の事故が起きたら大変なことになる。とにかく、いい加減にしろ。大館上空は飛ぶな。どこの飛行機か調査のうえ連絡をくれ。	第5空軍からメールで回答(23.6.30.)米軍機が当該地区にいました。

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表（平成23年6月分）

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備 考
					飛行状況	苦情等の内容	
No.2011-5 (23.6.29.)	住民 (秋田県環境管理課経由) (1人)	23.6.29.(水) 1617頃	秋田県雄勝郡羽後町	生活妨害 (騒音)	ジェット機	これ程ひどい音は今までなかった。(秋田)県を通じて、どこのジェット機か確認してほしい。	第5空軍からメールで回答(23.6.30.)米軍機が当該地区にいました。
	秋田県計 3件						

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表 (平成23年7月分)

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備 考
					飛行状況	苦情等の内容	
秋田県 No.2011-6 (23.7.12.)	住民 (あきた北農業協同組合経由) (1人)	23.7.12.(火) 0905頃	秋田県大館市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	今、また比内地鶏生産農家から苦情電話があった。今日は3機が低空で南から北方向へ飛んで行った。いつもとコースが違うような気がした。何度も言うが、何かあってからでは遅いので、このような飛行に対し強く抗議するとともに、どこのジェット機か教えてほしい。	第5空軍からメールで回答(23.7.13.)米軍機が当該地区にいました。我々は、一ヶ所の養鶏場が気になっております。更なる飛行回避努力をおこなうため、その養鶏場の座標を教えていただけませんか。
(23.7.12.)	住民 (秋田県環境管理課経由) (2人)	23.7.12.(火) 0910頃	秋田県大館市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	かなりの低空飛行であった。今後は、このようなことがないようにしていただきたい。	第5空軍からメールで回答(23.7.13.)米軍機が当該地区にいました。
No.2011-7 (23.7.13)	住民 (秋田県環境管理課経由) (1人)	23.7.13.(水) 1153頃	秋田県大館市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	爆音とともに1機が南から北へ飛行していった。どこのジェット機か教えてほしい。	第5空軍からメールで回答(23.7.13.)米軍機が当該地区にいました。

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表（平成23年7月分）

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備考
					飛行状況	苦情等の内容	
No.2011-8 (23.7.13)	住民 (秋田県環境管理課経由) (1人)	23.7.13.(水) 1130頃	秋田県由利本荘市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	由利本荘市鳥海町の上 空を戦闘機が低空飛行 していききました。北西 から南東に向かってい きました。機影はF-15 です。高度は100m以下 でした。爆音に恐怖を 感じました。調査をお 願いします。	第5空軍からメール で回答(23.7.19.) 秋田県の件は米軍 機です。
No.2011-9 (23.7.14)	住民 (自衛隊秋田地方協力本部経由) (1人)	23.7.12.(火)～ 23.7.14.(木)	秋田県湯沢市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	3日間続けて飛んで 行ったが、何かあった のか。どこのジェット 機が飛んで行ったのか 教えてほしい。	第5空軍からメール で回答(23.7.19.) 米軍機が該当地区 にいた。
	秋田県計 5件						

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表（平成23年8月分）

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備 考
					飛行状況	苦情等の内容	
No.2011-10 (23.8.1)	住民 (あきた北農業協同組合経由) (1人)	23.8.1.(月) 1230頃	秋田県大館市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	大館市比内町森合地区の比内地鶏を飼育している住民から、あきた北農業協同組合に次のような苦情があり、かなり興奮している様子だった。「12時30分頃、鶏舎の上空を30分程、戦闘機が低空で旋回したため比内地鶏が驚いて1ヶ所に重なり合い、もう少しで大きな事故になるところだった。上空の飛行及び旋回は絶対やめてほしい。」これまでも苦情を申し入れているが、一向に改善されていないことに強く抗議するとともに、どこのジェット機か教えてほしい。	第5空軍からメールで回答(23.8.3.) 米軍機が当該地区にいました。我々は、この地区における苦情を減らす方法に取り組んでおります。ただ、航空機は最低飛行高度より高い場所を飛行しており、飛行は完全に法律で認められているものであったことが、異なる2つの情報源で示されている、ということでは伝えさせていただきます。」
	秋田県計 1件						

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表（平成23年9月分）

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備考
					飛行状況	苦情等の内容	
No.2011-11 (23.9.2)	住民 (秋田県環境管理課経由) (1人)	23.9.2.(金) 1151頃	秋田県羽後町	生活妨害 (騒音)	ジェット機	大きな音で恐怖感も感じた。また飛ばれないように要請する。秋田県を通じて、どこのジェット機か確認してほしい。	第5空軍からメールで回答(23.9.26.)米軍機が当該地区にいました。
	秋田県計 1件						

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表 (平成23年11月分)

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備 考
					飛行状況	苦情等の内容	
No.2011-13 (23.11.4.)	住民 (秋田地方協力本部経由) (1人)	23.11.2.(水) 午前	秋田県大館市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	大館市役所総務課へ住民から苦情があった。大館市白沢地区上空をジェット機1機が低空飛行を2~3回行った。非常に迷惑だ。できればやめてほしい。どういう理由での飛行か。どこのジェット機か確認してもらいたい。	第5空軍からメールで回答(23.11.9.)米軍機が当該地区にいました。
	秋田県計 1件						

米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表（平成24年2月分）

東北防衛局

整理番号 (受付日)	苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情の区分	苦情等の概要		備考
					飛行状況	苦情等の内容	
秋田県 No.2011-14 (24. 2. 15.)	住民 (あきた北農業協同組合経由) (1人)	24. 2. 11. (土) 1440頃 24. 2. 14. (火) 1530頃	秋田県大館市	生活妨害 (騒音)	ジェット機	比内地鶏生産農家から、ジェット機の低空飛行で鶏が鶏舎内で暴れたため、危うく大事故になるところであった旨の連絡があった。 鶏は騒音に非常に敏感で、騒音に驚くと1箇所集まる習性があり、その結果、大量の鶏が圧死することが懸念される。以前にも、ジェット機の低空飛行で大量の鶏が圧死し、大きな問題になったことがある。 最近、上記の飛行日時以外でも同地区周辺で頻繁に低空飛行を目撃していることから、低空で飛行することに強く抗議するとともに、どこのジェット機か教えてほしい。	第5空軍からメールで回答(24. 2. 16.) 11日は飛行していませんので米軍機ではありません。 14日は地域一帯で飛行していました。
	秋田県計 1件						

